

## 平成23年度 第1回雇用対策本部会議の概要

平成24年2月20日（金）  
14：30～15：45  
第二応接室

### ■議題

1. 雇用情勢について
2. 平成24年度雇用対策について

### 【開会】

副本部長（商工労働部長） それでは、平成23年度の雇用対策本部会議を開催いたします。

### 【本部長あいさつ】

#### 本部長（知事）

現在の雇用情勢は、平成元年頃以来の比較的高い水準で、有効求人倍率や高校生等の就職内定率などが推移をしてきている。

これまで全国の雇用情勢が改善しても、高知県は低迷していたが、約10年ぶりに全国にあわせて高知県も改善してきたことは非常に大きなことである。

しかし、昨年12月の有効求人倍率は全国0.71に対し、高知県は0.59と、前月よりも0.02ポイント下がっており、差が拡大しつつあることが懸念をされる。

過去に比べれば、なお高水準だが、「絶対値としては0.6前後であること」、「若干、息切れ気味な傾向が懸念をされること」、そして「高校生の就職内定率は77.3%（H23年12月末）と昨年に比べて伸びているが、未だ就職が内定していない若者がいること」、以上の3点からも、ますます雇用対策に力を入れていかなければならない。

本日、雇用対策本部会議を開催し各部局、高知労働局で情報共有をし、今後の大きな方針について検討させていただく。

### 【議題：1】雇用情勢について 資料1、追加資料（高知労働局）

高知労働局長） 高知県の12月の有効求人倍率は0.59倍と前月から0.02ポイント下回ったものの、前年同月よりは0.03ポイント上回っており、平成22年1月から24ヶ月連続で対前年を上回っている。

10月からの有効求人倍率を見ると、10月0.62倍、11月0.61倍と対前月から下降傾向となっているが、新規求人数については伸びており、高知県の雇用失業情勢は、「基調としては緩やかな改善傾向にあるが、その度合いは鈍化してきている。求人絶対数が少ない上、パート求人の占める割合が高いなど、依然として厳しい状況」にあるという判断をしている。

また、雇用調整助成金について、平成21年度の対象者数は54,423人から、平成23年度は4～12月で24,168人と、各月を見ると、1/3程度まで減少しており雇用調整助成金については減少傾向にある。

一方、全国の有効求人倍率は、10月0.67倍、11月0.69倍、12月0.71倍と徐々に改善しており、高知県との差が開きつつある。

高知県の雇用失業情勢は緩やかな改善基調にあるものの、全国の改善歩調がより力強いことから、乖離傾向が進みつつある状況となっている。

今後の見通しとして、高知県で堅調に推移すると思われる業種は、サプライチェーン回復、エコカー補助金による自動車製造関連、復興需要による建設・除染機械関連、新キャンペーンが開始され、ジオパークやフィギュア館など新たな観光資源がある観光関連、高齢化の進展などで医療福祉など。これに対し、厳しい業種は円高や外国製品の追い上げなどで電器製品製造業、円高、海外需要減の見込まれる一部の製造業、地デジ移行の反動減による家電関係などである。

産業振興計画が始まった平成21年度以降、新規求人数が上向き傾向となっている。今後も、第2期産業振興計画の遂行が雇用面にとっても期待される場所である。

## 【議題:2】平成24年度雇用対策について 資料2 追加資料（教育委員会）

### (1) 雇用対策の方針 資料2 1ページ

**事務局）**平成20年9月のリーマンショック以降の厳しい雇用状況を受けて、平成21年度から雇用対策本部の方針として、緊急的な対応を中心に「県民の生活を守るための雇用対策」に全庁一体となって取り組んできている。

景気動向は、産業振興計画の具体化などにより、改善基調が続いているが、その度合いは少し鈍化をしてきており、まだまだ不確かな状況がある。

このため、改善基調をより確かなものとしていくため、平成24年度も引き続き「県民の生活を守るための雇用対策」に全庁一体となって取り組んでいくこととしたい。

県の雇用対策としては、「働く場の確保・創出」と「円滑な就業の促進」という2本柱で進めていく。具体的な取組としては、「あったか高知・雇用創出プラン」の着実な実施、また、雇用基盤の維持・強化として、ポストふるさと対策、緊急融資制度の継続などに取組んでいく。

このうち、ポストふるさと対策は、ふるさと基金終了後も産業振興計画や日本一の長寿県づくりを強力に進めるため、平成24年度から新たに取組むものである。

また、雇用対策を進めていくうえで、高知労働局との連携が必要不可欠であり、特に、高校生・大学生等の就職支援や、地域の主体的な雇用創出事業の展開、さらに「ハローワークジョブセンターはりまや」と「ジョブカフェこうち」の2つの求職者支援施設を国と県が一体的に運営することなどで、密接な連携・協力を図っていきたい。

### (2) 平成24年度の雇用対策の概要 資料2 2～7ページ

#### 1) あったか高知・雇用創出プランの改定 資料2 3ページ

**事務局）**あったか高知・雇用創出プランは、「県民生活を守るための雇用対策」の中で、働く場の創出を図る緊急対策として実施している。

平成21～23年度までの3年間で9,100人の雇用を目指して取り組んできてお

り、平成23年度までに10,189人の雇用が創出される見込みとなっている。

このたび、ふるさと基金事業については、事業の実施期間に変更があり、一部の事業が平成24年9月末まで実施可能となったことや、重点分野雇用創造事業については、国の3次補正で23.7億円の積み増しがあり、事業要件も拡充されたことから、平成24年度はさらに両基金で1,284人の新たな雇用を創出し、平成21～24年度までの4年間合計で11,473人の雇用が見込めることとなっている。

このことから、プランの新たな目標として、4年間で11,500人の雇用創出を目指すこととする。

## 2) 高校生等就職対策

資料4～5及び追加資料（教育委員会）

### （高校生の就職支援について）

**事務局** 高校生の県内就職については、県教委、労働局、県が一体となって、求人要請や就職面接会の開催などの支援、また県外就職については、県教委、商工労働部、県外事務所等が求人開拓などを行っている。

また、これまで、産業人材育成の一環として、公立高校を対象に県内産業や企業を周知する取組みを行ってきたが、来年度からは、私立中高等学校も対象として、企業見学や職業講話を実施し、将来の進路選択、ひいてはUターン就職につなげていきたいと考えている。

教育委員会では、人材の育成と就職先の確保という2本柱で取り組んでおり、そのための人的な支援体制も整備されてきている。

### （キャリア教育について）

**教育委員会次長** キャリア教育の充実について、教育の出口を考えると、雇用への対策は欠かせない。取組みを強化するため、現在キャリア教育の指針を策定中である。

これまでも学校生活や進路指導の中で取り組んできたが、職場体験に終始をしていたり、または、その取組みが弱く、就学前、小学校、中学校、高等学校の発達段階に応じた、体系的あるいは系統的なものとなっていない等の問題があった。

将来、社会・経済を担う子供たちに、学校生活での気付きを与えたり、教える側に進路指導での気付きを与えるため、家庭や地域、社会そして産業会が連携をしていく必要があり、指針を作って取り組む。

「キャリア教育」は「こどもたちの夢や志をかなえる基となる力を育てる」、いわゆる生きる力を育てるということと定義し、その上で、「学力の向上」、「基本的生活習慣の確立」、「社会性の育成」を三本柱とし、就学前、小学校、中学校、高等学校の発達段階に応じた取組みを明確にして、具体的に来年度以降進めていきたい。

### （大学生の就職支援について）

**事務局** 県内大学生の県内就職という面では、各大学への求人求職状況を把握し、大学、県、労働局が連携して情報共有することで、支援していく。

また、本県では、大学進学者の約8割の2,000人が県外に流出しており、こうした県外大学生を県内に引き戻すため、県外就職相談会への参加促進や、保護者会での情報提供、インターンシップ受け入れ企業の情報提供などにより、Uターン就職を強化していく。

### 3) 介護・福祉分野雇用検討委員会の提言への取組み

資料2 6ページ

**事務局)** 昨年10月26日に、高知県介護・福祉分野雇用検討委員会から「今後の介護・福祉分野の人材確保について」提言を頂いた。提言の概要とそれに対する平成24年度以降の主な取組みは次のとおり。

1. 【介護・福祉分野に対する理解の促進】、  
職場体験の機会を広く提供することや、イベントの開催、パンフレットの配布などを通して、普及・啓発に取り組む。
2. 【介護人材の養成と確保】  
「第5期介護保険事業支援計画」において、今後必要な介護職員の数値目標を設定していく。
3. 【ミスマッチの解消】  
ハローワークと福祉人材センターの連携を強め、ミスマッチの解消に努める。
4. 【制度改正】  
安定的な介護人材確保に支障をきたさないよう、職員の処遇改善や中山間地域のサービス提供について、必要な提言を国に対して行っていく。

検討委員会から頂いた提言を真摯に受け止め、県の施策に反映しながら、今後の課題解決に取り組んでいきたい。併せて、日本一の健康長寿県構想においても、福祉施策の総合的な推進を図っていく。

### 4) ハローワークの移管に向けた取組み

資料2 7ページ

**事務局)** 平成22年12月に国の出先機関の原則廃止に向けたアクションプランの閣議決定を受け、ハローワークの地方移管への取組が進んでおり、本年1月25日に行った、アクションプランへの追加提案に基づき、主に中高年者を対象とした「ハローワークジョブセンターはりまや」と若年者を対象とした「ジョブカフェこうち（併設ハローワークを含む）」について、さらに求職者等の利便性の向上と支援体制の強化を図ることを目的に、県の主導の下に、運営協議会を設置し、平成24年度から国と県が一体的な事業実施できるよう、高知労働局と協議を進めている。

なお、全国知事会では、ハローワークの移管の可能性を検証するため、東西1ヶ所ずつ埼玉県と佐賀県の2県で特区制度を活用したハローワーク運営を試行することとしており、本県としても、この状況を注視しながら、ハローワークの移管に向けたワンステップとして、「ジョブセンターはりまや」と「ジョブカフェこうち」における一体的な事業実施を進めていく。

こうした求職者支援施設における国との一体的な事業実施は、産業振興計画や日本一の長寿県構想における人材の育成・確保など、各産業分野の取組とも十分に連携しながら進めていくことが重要である、また、高知労働局においては、平成24年度からの一体実施の中で、雇用施策と県の産業施策が一体となった取組を進めながら、県民の皆様の利便性をより一層高めていただきたい。

**副本部長（商工労働部長）** 高校生の県内への就職先ということで、事業所に各担当部から求人要請をしていただいたおかげで、去年を上回る求人を早期に頂いている。

来年度も、雇用情勢の大きな改善は難しいことから、今年度同様の取組みが必要と思いますので、その点またご協力をお願いしたい。

また、ハローワークの移管に向けた取組みについては、国と県のどちらが主導であっても、ミスマッチを防ぐ効果は非常に大きいものがある。国の扱う部分と県の扱う部分を一体的に、情報共有をしながら望ましい方向にやっていけるよう、このたび協議をし、確認した。

この取組みが進めばますますミスマッチの防止につながると思うので、期待をしていたきたい。

本日の議題は以上のとおり。この方針、取組みでよろしいか。

**各本部長）** 異議なし

**本部長（知事）**

次の3つの取組みについて、それぞれ全力を挙げていかなければならない。

- 第1．仕事を創り出す取組みとして「第2期産業振興計画」、「日本一の健康長寿県構想」、「あったか高知・雇用創出プラン」が連携し、良い相乗効果をもたらすよう取り組んでいくことが大事。
- 第2．人材育成を行っていく取組みとして、教育委員会のキャリア教育の充実が各部署が連携して取り組んでいかなければならない。また、高等技術学校をはじめとした職業訓練の充実に取り組んでいかなければならない。
- 第3．マッチングへの取組みとして、県とハローワークが持っている、情報やノウハウを連携調整させていただきジョブセンターはりまやとジョブカフェここの取組みを一体的に実施していくことに非常に期待をしている。

以上の大きな3つの柱について全庁を挙げての雇用に対する対策を取っていききたいと考えている。皆さん、ともに頑張っていきましょう。

**副本部長（商工労働部長）** 以上で雇用対策本部会議を終了します。